

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 健康福祉総務課 第一隣保館

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市第一隣保館エレベーター保守管理業務(一式)	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 三重支店	917,400	917,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 設備開発業者の為	無	

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 地域福祉課第二隣保館

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市第二隣保館エレベーター保守管理業務(一式)	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 三重支店	917,400	917,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 設備開発業者の為	無	
松阪市福社会館 エレベーター保守管理業務委託	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 三重支店	587,400	587,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号。 利用者の安全確保を図る上で、定期点検に加え、日常的な運行状態並びに故障の前兆となる要因を遠隔監視することが求められるなど、該当物件における機器の保守点検・運用に際し、納入業者によることが好ましいため。	無	